

2026 年 10 月 29 日

各位

会 社 名 株式会社ティムス
代表者名 代表取締役社長 若林 拓朗
(コード番号：4891 東証グロース市場)

**NOX-A12 を用い初発膠芽腫を対象とした臨床試験に関する共同事業についての
タームシート締結と子会社設立に関するお知らせ**

株式会社ティムス（以下「当社」）は、TME Pharma A.G.（ドイツ、ベルリン市、以下「TME」）との間で、当社が日本で 100%子会社（以下「新会社」）を設立し、新会社が、TME が実施中の NOX-A12 を用い初発膠芽腫（グリオブラストーマ、GBM）を対象とした第Ⅰ相/第Ⅱ相臨床試験「GLORIA」を共同事業（以下「本件共同事業」）として実施すること等に関する独占交渉権を取得することを主な内容とするタームシート（以下「本タームシート」）を締結したので、新会社設立に関する事項とともにお知らせいたします。

1. タームシート締結について

(1) 概要

当社は、アンメット・メディカル・ニーズの高い疾患領域における医薬品の開発を推進するとともに、当社の医薬品開発に関する知見及びネットワークを活用した新たな事業機会の創出に取り組んでおります。TME が開発する NOX-A12 については、GBM を対象とする臨床試験「GLORIA」が進行しており、当社は、その開発の進展状況や将来の事業機会を踏まえ、本件共同事業の可能性について TME との協議を進めてまいりました。

今般、当社は、本タームシートの締結により本件共同事業及び関連するライセンス契約等に関する独占交渉権を取得しました。今後、新会社を通じた本件共同事業の実施条件、ライセンス契約の条件その他の取引条件に関する協議を TME と進めてまいります。

NOX-A12 は、脳腫瘍の中でも治療が困難とされる GBM を対象とした臨床開発が、TME によりドイツで進められており、GLORIA 試験のうち既に複数コホート 17 症例に対する投与及び解析が実施済です。

本件共同事業においては、GLORIA 試験の継続コホートの前半部分を既に 6 施設が稼働しているドイツで実施する予定であり、後半部分は、IND（新薬臨床試験開始申請）が既に承認されている米国や、日本での実施についても検討する予定です。

新会社は外部資金の獲得により今後の臨床開発を進める計画です。新会社によるライセンス契約の締結、TME による新会社への出資その他の取引については、今後の協議、資金調達の状況等を踏まえて検討予定であり、現時点で決定したものではありません。

本タームシートの締結により取得する独占交渉権の対価として、当社が TME に対して支払う金額は、本タームシートの定めに従い最大で 30 万ユーロとなります（外部資金の獲得見込みの状況等を踏まえ、両者の合意により変更する場合を除く）。なお、本タームシートの締結は、最終的なライセンス契約の締結を保証するものではありません。本タームシートにおいては独占交渉権の付与を除き、ライセンス契約その他の取引条件について法的拘束力を有する合意を行うものではありません。今後の協議、外部資金の獲得及びその他の条件により、最終的な契約締結に至らない可能性があります。

(2) 相手先の概要

① 名 称	TME Pharma A.G.			
② 所 在 地	Max-Dohrn-Strasse 8-10, 10589 Berlin, Germany			
③ 代表者の役職・氏名	CEO D.M. van den Ouden			
④ 事 業 内 容	化学、生化学、バイオテクノロジーおよび医薬品分野における製品の開発・製造・販売ならびに関連サービスの提供			
⑤ 資 本 金	106 千ユーロ			
⑥ 設 立 年 月 日	1997 年 10 月 24 日			
⑦ 大株主及び持株比率	TME Pharma N.V. 100%			
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績 (単位：千ユーロ)				
決 算 期	2023年12月期		2024年12月期	2025年12月期
純 資 産	△698		△728	1,131
総 資 産	206		922	1,839
売 上 高	57		—	—
営 業 利 益	△1,944		△3,185	△1,176
当 期 純 利 益	△1,944		△3,205	△1,176

(3) 日程

①取締役会決議日：2026年9月30日

②タームシート締結日：2026年10月29日

③ライセンス契約締結日：今後の外部資金の獲得、契約条件の協議等を踏まえ締結の有無を含めて決定予定

(注) ①の取締役会においては、本タームシートの締結を代表取締役社長 若林拓朗に一任する旨の決議を行い、2026年10月29日、代表取締役社長 若林拓朗が、かかる取締役会の一任決議に基づき、本タームシートを締結することを決定いたしました。

2. 子会社の設立について

(1) 概要

当社は、本件共同事業の実施主体として新会社を設立するとの基本方針を決定しておりましたが、新会社の規模、資金調達の前提条件その他の重要な設立条件については未定であり、TME との協議を踏まえ本タームシートにて整理されることを前提としておりました。本タームシートの締結により、当事者間における共同事業及び新会社設立に関する基本的な枠組みが整理されたことから、新会社設立に関する事項についても併せてお知らせするものです。

新会社は、本件共同事業を実施する目的で、当社の100%出資により2026年第4四半期の設立を予定しております。新会社がTME とのライセンス契約を締結すること、TME が新会社へ出資することについては、今後の協議、資金調達の状況等を踏まえて検討予定であり、現時点で決定しておりません。

なお、新会社の設立時の資本金は50百万円を予定しております。一方、社名、所在地、代表者の役職・氏名等につきましては現時点では未定です。

(2) 子会社設立の日程

①取締役会決議日： 2026 年 9 月 30 日（新会社設立の基本方針の決議）

②設 立 年 月 日： 2026 年内を予定

3. 今後の見通し

当社は業績予想についての開示を行っておりませんが、本件に要する当期の費用については、2026 年 2 月 13 日に公表しております当期の営業費用見込額のレンジに含まれており、2026 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であります。また、開示すべき新たな事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

株式会社ティムスについて

株式会社ティムスは、アンメット・メディカル・ニーズに応えることを目指し、革新的な医薬品の発見と開発に注力し、研究段階から臨床段階までを手掛けるバイオ医薬品企業です。当社の研究開発品には、真菌由来の SMTPs (*Stachybotrys microspora* triprenyl phenols) と呼ばれる低分子化合物ファミリーが含まれます。リードパイプラインである TMS-007 (JX10) は、急性期脳梗塞治療薬として日本での前期第Ⅱ相臨床試験において優れた有効性と安全性が示唆されました。その他に、急性腎障害、脊髄損傷といったアンメット・メディカル・ニーズの大きい疾患に対する治療薬パイプラインを有しています。当社は、アカデミア等における発見を世界の医薬品市場につなげる架け橋となることを目指し、主要な学術機関との確立されたパートナーシップを活用しつつ新たなパイプラインの探索と開発を続けています。詳細は当社ウェブサイト (<https://www.tms-japan.co.jp/>) をご覧ください。

以上

【お問合せ先】

IR に関するお問い合わせフォーム：<https://cloud.swcms.net/tms-japanPublic/ja/contact/inquiry1.html>